

安全管理審査業務開始

**日本ボイラ協会は、経済産業大臣
から登録安全管理審査機関として
登録を受け、電気事業法に基づく
安全管理審査業務を開始しました**

登 録 日：平成 29 年 2 月 17 日

業務開始日：平成 29 年 3 月 1 日

問 合 せ 先：

一般社団法人日本ボイラ協会

検査部 安全管理審査室

TEL：03-6459-0685

E-mail：jba-aks@jbanet.or.jp